

妙高市国土強靱化地域計画

令和3年3月



目 次

第1章 計画の概要

- 1. 計画策定の趣旨 P1
- 2. 計画の位置付け P1・2
- 3. 計画期間 P2

第2章 本市の地域特性と災害想定

- 1. 地域特性 P3
- 2. 想定される主な災害（リスク） P4・5

第3章 地域計画策定の基本的な考え方

- 1. 基本理念 P6
- 2. 事前に備えるべき目標 P6
- 3. 基本方針 P6・7

第4章 脆弱性評価と推進方針

- 1. 脆弱性評価の考え方 P8
- 2. 想定するリスク P8
- 3. リスクシナリオの設定 P8・9
- 4. 脆弱性評価結果と推進方針 P8・10～25

【リスクシナリオごとの課題・推進方針】

- (1) 人命の保護を最大限図る P10～13
- (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する P14～17
- (3) 必要不可欠な行政機能を確保する P18
- (4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する P19
- (5) 経済活動を機能不全に陥らせない P20
- (6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる P21・22
- (7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない P23・24
- (8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する P25

第5章 計画の推進

- 1. 具体的な取組の推進と進捗管理 P26
- 2. 指標 P26

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

国は、東日本大震災等の大規模な自然災害の教訓を踏まえ、発災前における防災・減災の取組の推進を図るため「国土強靱化基本計画（以下「国基本計画」という。）」を策定した。

これは、大規模自然災害等が発生した場合においても、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取組を推進するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」に基づき作成されたものである。

このことを受け、新潟県は平成28年3月に国基本計画や県の最上位計画である「にいがた未来創造プラン」と調和を図りながら「新潟県国土強靱化地域計画（以下「県地域計画」という。）」を策定する等、県土の全域にわたる強靱な地域づくりに向けた取組を進めている。

本市においては、これまで度重なる豪雪災害をはじめ、地すべりや土石流災害、豪雨災害等により尊い市民の命や財産が奪われている。

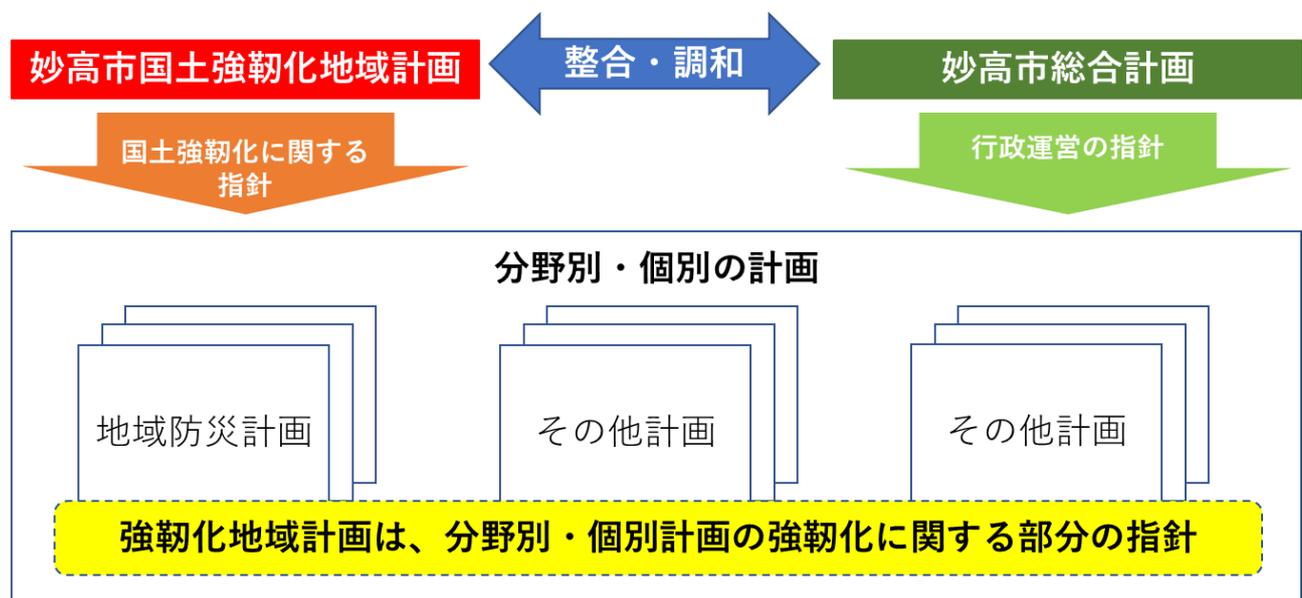
また、上越市から本市に至る高田平野の活断層（高田平野東縁断層帯・高田平野西縁断層帯）による直下型地震の発生が懸念されており、災害に強いまちづくりの推進が課題となっている。

以上のことから、大規模災害が発生しても都市機能が完全に失われない、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心なまちづくりを推進するため、「妙高市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）」を策定する。

2. 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づき策定する「国土強靱化地域計画」であり、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための指針となるものである。そのため、新潟県国土強靱化地域計画が本市を包含する県土全域に係る計画であることを踏まえ、同計画との整合を図るとともに、市政の基本方針である「妙高市総合計画」や災害対策基本法に基づき策定した「妙高市地域防災計画」等とも整合・調和を図りながら策定する。

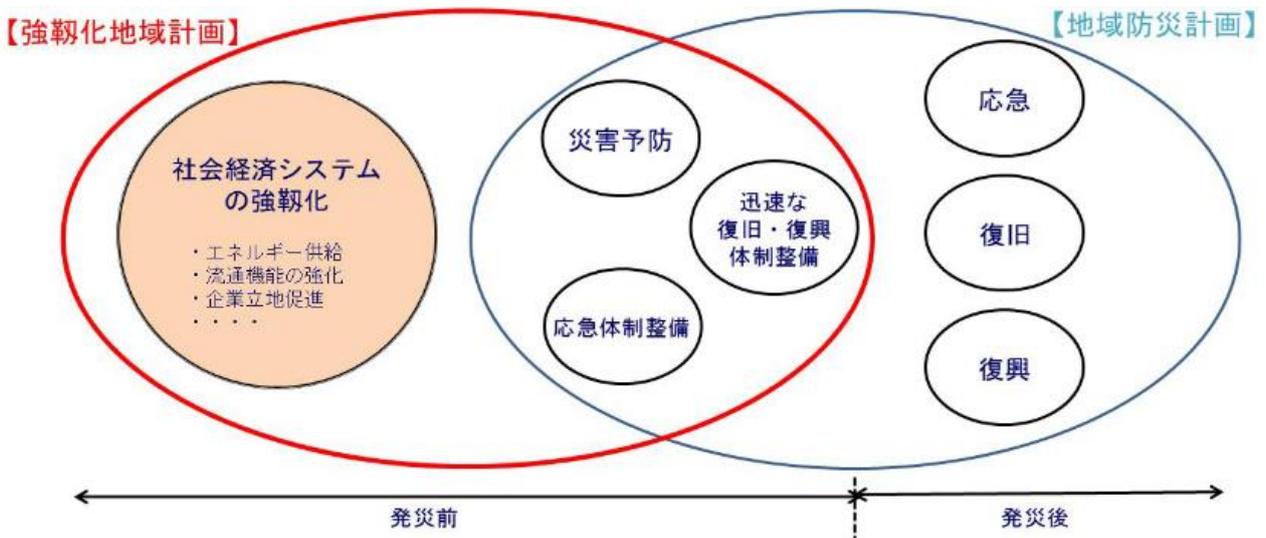
◆国土強靱化地域計画と関連計画の位置付け



◆国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係

国土強靱化地域計画は、地域防災計画との比較において、以下の特徴がある。

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
目的	自然災害全般を想定し、リスクシナリオの作成による具体的で実効性のある取組の推進を図る。(主に発災前の対応を定める計画)	予防・応急・復旧などの具体的対策を総合的に取りまとめ、市民の生命・身体及び財産を災害から守る。(主に発災～初期対応～復旧対応を定める計画)
対象の災害フェーズ	発災前	予防・災害発生時及び発生後
ポイント	人命保護や被害最小化はもとより、地域社会の強靱化を視野に、最悪の事態を回避する施策を設定することを中心に作成	災害の種類ごとに、予防対策から発災時、発災後に至るまでの対応力強化を中心に作成
重点項目・指標	強靱化すべき分野を特定し、脆弱性評価、施策の重点化を図る。	—



3. 計画期間

令和3年度を初年度とし、妙高市総合計画と合わせて、令和6年度までの4年間を計画期間とする。

その後、令和6年度に本計画の見直しを行い、以後、最長5年ごとに計画の見直しを行う。

なお、計画期間中においても、社会情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

第2章 本市の地域特性と災害想定

1. 地域特性

(1) 位置・地形等

本市は、新潟県の南西部に位置し、上越市、糸魚川市、長野県に接する、人口約3万人、面積445.52㎏の市であり、平成17年4月に旧新井市、旧妙高高原町、旧妙高村の1市1町1村が合併し、「妙高市」として誕生した。

当市は三方を山に囲まれた国内有数の豪雪地帯で、日本百名山の秀峰「妙高山」とその一帯は「妙高戸隠連山国立公園」として、平成27年3月に上信越高原国立公園から分離独立して誕生した全国32番目の国立公園であり、四季折々の自然と雄大な景観が魅力である。

また、7つの温泉、5つの泉質、3つの湯色が楽しめるバラエティに富んだ妙高高原温泉郷をはじめ、形成された地形を活かしたスキー場が点在している。

なお、産業分野においては、関川水系を活用した水稻等の一次産業、水力発電をはじめ、豊富な地下水を利用した化学工業や電子部品製造業等の二次産業が盛んである。

(2) 気象概況

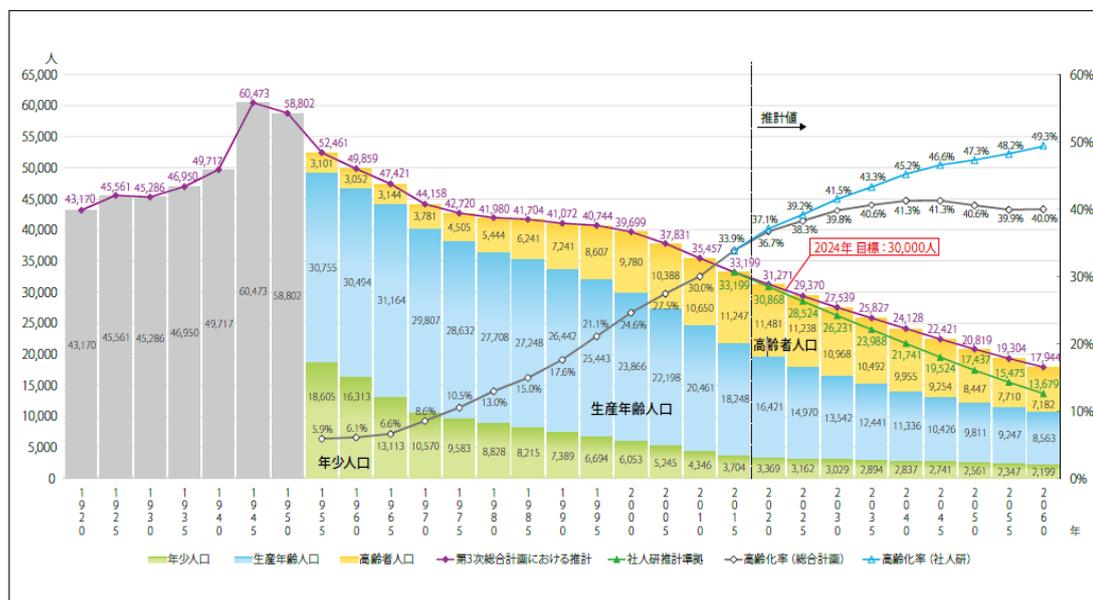
本市は、新潟県上越地方に位置し、暖候期には日照が長く降水量は減少し、寒候期に降水・降雪が増加する日本海側気候で、四季の差が明確である。国内有数の豪雪地帯であり、豪雪地帯対策特別措置法により特別豪雪地帯に指定されている。

(3) 人口

本市の総人口は減少が続いており、年齢3区分構成比で見ると、年少人口（0～14歳）は減少、高齢者人口（65歳以上）は増加が続き、少子高齢化が進んでいる。また、生産年齢人口（15～64歳）も減少が進んでおり、地域経済を支える担い手の確保が課題となっている。

人口動態を見ると、自然動態では、出生数よりも死亡数が多い状況が続いている上、年々その差が大きくなってきている。社会動態では、転出者数が転入者数を上回っている状況が続いているが、減少幅は縮小傾向にある。

《妙高市の人口・高齢化率の推移・推計》



2. 想定される主な災害（リスク）

（1）地震

新潟県は、本県に被害をもたらした過去の地震や活断層の分布状況、現時点の科学的知見を踏まえた上で、県内主要都市の被害が甚大となると考えられる地震を想定し、被害想定調査を実施した。その結果、過去に経験した地震の被害を上回る建物の倒壊や火災、人的被害のほか、様々な災害が発生する可能性があることが分かった。

また、近年の研究により日本海東縁部に数箇所地震空白域が存在することが指摘されているとともに、本市内には高田平野東縁・西縁断層帯が存在し、これらの直下型地震の発生が懸念されている。

高田平野東縁・西縁断層帯の長期評価

高田平野の活断層について			
区分	今後30年以内に地震が発生する確率	地震の規模	大地震の発生歴
高田平野 東縁断層帯	0～8%	マグニチュード 7.2程度	1666年 (350年前)
高田平野 西縁断層帯	0%	マグニチュード 7.3程度	1751年 (265年前)

<地震調査研究推進本部地震調査委員会（平成21年3月18日発表）>

（2）風水害・土砂災害

関川水系関川・矢代川・渋江川の3主要河川が流れる本市は、白田切川土石流災害（昭和53年）や7.11水害（平成7年）において、尊い市民の命や財産が奪われている。

また、新井南部地域では、過去に大規模な地すべりが頻発しており、昭和56年の馬場地すべり（上馬場）では、非常に広範囲での地すべりが発生し、当該地区の住民が集団移転した。

近年では、令和元年10月の東日本台風により、河川の越水や土砂災害等の甚大な被害を受けたところである。

なお、国土交通省が平成28年に公表した浸水想定区域図では現在の市内主要3河川で河川の決壊・越水が発生した場合、新井地域の38町内で50cmから5m程度の浸水が想定されている。



(3) 雪害

本市は国内有数の豪雪地帯のため、豪雪地帯対策特別措置法による特別豪雪地帯に指定されており、平成17年の市町村合併後、4回の災害救助法の適用を受けている。

◆市町村合併後の観測地点別の最高積雪深

- ・ 頸南消防署：390cm（平成24年2月3日）
- ・ 妙高支所：384cm（平成24年2月3日）
- ・ 新井消防署：303cm（平成24年2月11日）

◆市町村合併後の大雪による災害救助法の適用状況

- ・ 平成18年1月6日（市内全域）
- ・ 平成24年1月14日（妙高地域）
※1月18日に市内全域へ区域拡大
- ・ 平成25年2月25日（妙高高原地域）
- ・ 令和3年1月10日（新井地域）



(4) 火山噴火

本市に影響を及ぼす可能性がある活火山は妙高山と新潟焼山がある。妙高山の火山活動は停滞しており、気象庁の調査では約3000年前の水蒸気爆発が最新の噴火であると推測されている。

また、新潟焼山は気象庁が24時間体制で常時観測・監視している活火山で、19世紀以降に水蒸気噴火を繰り返しており、昭和59年の水蒸気噴火では山頂火口付近で3名が亡くなる等の被害が発生した。

近年では平成27年12月頃から噴煙量が増加し、火山活動によるとみられる地殻変動が見られたため、想定火口域内（山頂から概ね1km以内）の立ち入り規制がされた。（立入規制期間：平成28年3月2日～平成30年11月15日）

※立入規制解除後は、火山活動は静穏に経過しており、噴火の兆候は認められない状態

(5) 火災

本市では、近年、大火災は発生していないが、毎年数件程度の建物火災等が発生している。

なお、原因が特定されている建物火災の主な発生要因は電気関係及び暖房器具によるものが多く、その他の火災においては、たき火等による芝火災が一定数発生している。

(6) 原子力災害

新潟県内には、柏崎刈羽原子力発電所があるが、本市は発電所から国が原子力災害対策重点区域として避難準備地区（UPZ）に定める概ね半径30km圏の区域外であることから、同原発の事故による影響は少ないものと想定される。

なお、本市は新潟県原子力災害広域避難計画において、事故の状況に応じて原発周辺自治体からの避難住民の受け入れを行うこととなっている。

第3章 地域計画策定の基本的な考え方

1. 基本理念

我が国は、これまで大規模自然災害が発生するたびに甚大な被害を受け、長期にわたる復旧・復興を繰り返してきた。このため、本市においては、事後対策の繰り返しを避け、災害復旧の迅速化に向け「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心なまちづくりを推進するため、次の4つの「基本理念」を定める。

- ①人命の保護が最大限図られること。
- ②市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること。
- ④復旧・復興が迅速なこと。

2. 事前に備えるべき目標

基本理念に基づき、本市の強靱化を推進するため、大規模な災害が発生した場合に備え、次の8つの事項を事前に備えるべき目標として設定する。

- ①人命の保護を最大限図る。
- ②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。
- ③必要不可欠な行政機能を確保する。
- ④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する。
- ⑤経済活動を機能不全に陥らせない。
- ⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる。
- ⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。
- ⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

3. 基本方針

国土強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、次の方針に基づき推進する。

(1) 地域強靱化の取組姿勢

- ・市の強靱性を損なう原因をあらゆる側面から検証し、取組を推進する。
- ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持ち計画的に取組を推進する。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ・「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、産・官・民が適切に連携及び役割分担して取り組む。
- ・非常時にのみ防災、減災等の効果を発揮するにとどまらず、平時にも有効活用される対策となるように工夫する。

(3) 効果的な施策の推進

- ・人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進する。
- ・既存の社会資本の有効活用等により、費用を縮減し効果的に施策を推進する。
- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資する施策を推進する。
- ・持続可能な行政経営とするため、財政資金の効率的な配分等、施策の重点化を図る。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上させるとともに、地域における強靱化推進の担い手が活動できる環境整備に努める。
- ・高齢者、妊婦、子ども、障がい者、外国人などの災害弱者をはじめ、観光客等の全ての市民及び市内で働く人、訪れる人たちに十分配慮して施策を講じる。
- ・ゼロカーボン、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

(5) 施策を効率的に進めるためのデジタル化の推進

- ・ICTを活用した災害時の市民の安否・被害状況等の収集、道路管理や交通情報の管理及び情報提供の環境整備に努める。

第4章 脆弱性評価と推進方針

1. 脆弱性評価の考え方

国土強靱化に関する施策を効果的かつ効率的に実施するためには、災害に対する脆弱性の評価及び検証が必要不可欠である。国の基本計画及び新潟県の地域計画において、基本法第17条第1項の規定に基づき、大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価（以下「脆弱性評価」という。）が実施されており、その結果を踏まえ、国土強靱化に必要な施策の推進方針が定められている。

本計画の策定においても、脆弱性評価を行い、国土強靱化のための推進方針を策定する。

2. 想定するリスク

国の基本計画や新潟県地域計画においては、「大規模自然災害全般」を想定している。本計画においては、市地域防災計画を踏まえ、大地震をはじめ風水害や土砂災害等の大規模自然災害を想定する。

3. リスクシナリオの設定

国基本計画に設定されている45の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」から、当市で想定される災害と地域特性を踏まえ、21の「リスクシナリオ」を設定した。

4. 脆弱性評価結果と推進方針

リスクシナリオごとに、本市が取り組んでいる施策について、その取組状況や現状の課題を分析するとともに、取組の強化が必要な施策や新たな施策の必要性等について検討し、推進方針を策定した。

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

国の基本計画で定められている45項目の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」に基づき、本市の地域特性を踏まえ、次の21項目を設定した。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	人命の保護を最大限図る	1-1	建物等の大規模倒壊や大規模火災による死傷者の発生
		1-2	集中豪雨等による市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模な土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生
		1-4	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	交通ネットワーク等の長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-2	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失

1. 人命の保護を最大限図る

1-1 建物等の大規模倒壊や大規模火災による死傷者の発生

① 住宅・建築物の耐震化等の推進

課題	<ul style="list-style-type: none">○既存住宅の改修等により、安心して住み続けられる良質な住まいづくりを推進する必要がある。○学校、社会福祉施設、高齢者施設等公共建築物は、多数の人が利用する特定建築物及び震災時の指定避難所の耐震化は概ね完了しているため、特定建築物以外の公共建築物について耐震化を進める必要がある。○災害発生時の倒壊等につながる管理不十分な空き家が増えてきている。
推進方針	<ul style="list-style-type: none">○「妙高市耐震改修促進計画」に基づき、既存建築物の耐震化を推進する。○耐震化されていない公共建築物の耐震化及び施設の環境整備を促進する。○民間が運営する保育園や社会福祉施設、高齢者施設等の環境整備を支援する。○「妙高市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共建築物の集約化・多機能化等を図りながら、施設の予防保全に努め、効率的・効果的な管理運用を図る。○「第2期妙高市空き家等対策計画」に基づき、適正な管理が行われていない空き家の安全対策を推進する。

② 避難路の確保

課題	<ul style="list-style-type: none">○上信越自動車道と国道18号の4車線化や国道292号の改良工事等が計画的に進められ、幹線道路ネットワークの利便性が向上しているが、市道についても計画的な整備を進めることで災害時における緊急輸送道路として地域の孤立を防ぐとともに、救助・救援活動や生活復興の基盤となる「命の道」としての機能強化を図っていく必要がある。○災害発生時に迅速かつ確実に避難活動を行えるよう道路・橋梁等を確保する必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none">○関係団体（妙高市公共土木事業整備促進期成同盟会）と連携し、国及び新潟県に対して幹線道路の整備促進を継続して要望する。○「妙高市都市計画マスタープラン」及び「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、災害発生時に迅速かつ確実に避難活動等を行えるよう道路・橋梁等の計画的な整備及び機能維持・強化を推進する。

③ 消防団を中核とした消防体制の強化

課題	<ul style="list-style-type: none">○地域の若年層の減少やコミュニティ機能の低下等に伴い、消防団員の確保が難しい状態である。○初期消火に対応できる消防・防火設備を充実させる必要がある。○住宅密集地や化学工場等の隣接地域における消防設備等の強化が必要である。
推進方針	<ul style="list-style-type: none">○消防団員の入団促進・育成を行うとともに、団組織や活動の見直しを行うことで、持続可能な消防体制の確保を図る。○「消防施設資機材整備5カ年計画」に基づき、消防団活動に関連する既設の消防設備や防火設備の保全・改修を行う等、迅速な初期消火に対応できるよう設備の充実を図る。○住宅密集地等における消防設備（水利等）を計画的に整備し、消防力の強化を図る。

④ 家庭における地震・防火対策の普及

課題	<ul style="list-style-type: none">○地震や火災が発生した際、屋内における被災や被害の拡大を防止するため、家庭で取り組むことができる防災・防火対策を推進する必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none">○地区ごとの避難マニュアル及び市民1人1人のマイ・タイムラインの作成を推進する。○地震発生時の人的被害を軽減するため、住宅の耐震性を高めるための支援に加え、家具等の固定を推進する。○火災時の逃げ遅れによる死傷者をなくすため、住宅用火災警報器の設置を推進する。○設置から年数が経過した住宅用火災警報器の交換を推進する。

⑤ 地域における防災力の充実

課題	<ul style="list-style-type: none">○災害発生時における自主防災組織の初動期対応を強化し、被害を最小限に抑えるため、各組織の訓練実施率の向上と訓練内容の充実・強化を図る必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none">○自主防災組織・防災士に対する訓練実施の呼びかけ及び未実施組織への訓練案の提示を通じて、災害時の初動期対応をはじめとする地域防災力の向上を図る。○地域防災の核となる防災士の養成を進めるとともに、定期的な能力向上の場を確保する。

1-2 集中豪雨等による市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

① 洪水ハザードマップの普及

課題	<ul style="list-style-type: none">○近年、台風や豪雨災害が頻発していることから、水害時における正しい避難行動の普及啓発や防災教育に努める必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none">○防災出前講座や学校での防災教育等で「妙高市洪水ハザードマップ」を活用し、地域の実情に基づいた水害時における正しい避難行動の普及啓発を図る。○新潟県に対し、浸水想定区域が未設定の小河川における早急な設定の要望を継続する。

② 河川改修等の治水対策の推進

課題	○近年の大規模水害が頻発している状況を踏まえ、浸水被害を防止するための河川改修等を計画的に進める必要がある。
推進方針	○関係団体（関川・姫川水防連絡会、関川・姫川減災協議会、妙高市公共土木事業整備促進期成同盟会、矢代川全面改修促進期成同盟会）と連携し、国及び新潟県に対して計画的な河川改修等を働きかけるとともに、応急的治水対策を継続して要望する。

③ 市街地等の浸水対策の推進

課題	○集中豪雨等による雨水の流出量増大に起因した市街地等における浸水被害の対策を講じる必要がある。
推進方針	○河川の決壊・溢水を除く浸水の要因である用水路等の氾濫防止を図るため、各施設の適切な維持管理の推進及び集中豪雨時等の水門開閉等に関する関係団体（土地改良区、各地区用水管理組合）との連絡体制を徹底する。

1-3 大規模な土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生

① 警戒・避難体制の強化

課題	○土砂災害・火山噴火等から円滑に市民が避難できるよう危険箇所の周知等を徹底する必要がある。 ○外国人就労者や観光客に対する避難情報等の周知を徹底する必要がある。
推進方針	○「妙高市土砂災害ハザードマップ」を有効活用し、地域の実情に沿った正しい避難行動の普及啓発を図る。 ○気象庁等の関係機関との連携を強化するとともに、状況確認や情報収集等を継続することで、噴火警戒レベルに応じた住民への周知及び避難指示等の適切な対応ができる体制づくりの構築を図る。 ○訪日外国人向け防災アプリ「Safety tips」の普及・啓発を図り、避難情報等の周知を徹底する。

② 土砂災害防止設備等の整備・促進

課題	○土砂災害被害防止のため、急傾斜地等の土砂崩れの防止対策を講じる必要がある。
推進方針	○土砂災害防止施設の整備の推進や森林の適正管理等により、土砂災害に対する安全度の向上を図る。 ○新潟県（妙高砂防事務所）に対して急傾斜地における対策工事の実施を継続して要望する。

① 持続可能な除雪体制の整備

課題	○勤務形態の多様化や高齢運転者が増加する中、冬期間の安全な道路交通を確保するため、道路除雪の出動基準を緩和する等、市民ニーズに対応したきめ細やかな道路除雪に努めてきたが、除雪出動回数の増加や道路除雪費用の増大、除雪事業者の確保等の課題が残されていることから、それらを解消しながら、持続可能な除雪体制を維持していく必要がある。
推進方針	○除雪体制を維持するため、道路除雪のあり方を検証しながら、除雪作業の効率化や除雪機械の維持管理コストの低減等を図り、地域・事業者・関係機関と連携して持続可能な除雪体制を構築する。 ○降雪状況に応じて、通勤・通学者や高齢者・来訪者等に配慮したきめの細かい道路・歩道の除雪を行い、冬期間の安全・安心な暮らしの確保に努める。

② 克雪施設の維持・整備

課題	○消雪パイプは、地下水の低下に対応した節水型への更新等を進めてきたが、消雪井戸の電食や機能低下が進んでいる施設が依然として多くあることから、引き続き計画的な更新を進める必要がある。 ○流雪溝は、新井地域で機械除雪が困難な地区での整備を計画的に進めるとともに、高齢者でも安全に雪捨て作業が行えるような設備への更新を進めていく必要がある。
推進方針	○消雪パイプの適切な修繕を行うとともに、耐食性や節水型等環境負荷の低減に優れた施設へ更新し、消雪機能の維持と施設の長寿命化を図る。 ○流雪溝の水源・流末・管理組織が確保された上で、効果が十分に発揮されるよう、計画的な整備を進める。

③ 住宅の克雪化

課題	○既存住宅では依然として雪下ろし等が必要な住宅が多く、高齢化による雪処理負担の軽減と安全確保を図る必要がある。 ○多雪・寒冷の地域特性における住宅の断熱性や気密性、採光等に配慮した住宅の普及を進める必要がある。
推進方針	○屋根雪処理の負担と危険の少ない克雪化改修や雪下ろしによる事故等のリスク低減を図るための安全対策工事の普及を推進する。 ○冬期の生活面に配慮した住宅の普及を図り、環境負荷が小さく長寿命で質の高い豪雪地でも安心して快適に住み続けられる居住環境づくりを推進する。

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

① ガス、上・下水道施設の計画的な更新

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ガス、上・下水道の施設や管路は、供用開始後30年を経過し、老朽化が進んでいることから、災害に強く、安全で安定した都市ガスの供給と水道、下水道の供用を持続するため、施設や経年管の計画的な更新が必要である。 ○人口減少等で処理量が減っている下水道処理場の効率的な運用を図り、処理費用や更新費用を削減するとともに、下水道事業区域以外で合併処理浄化槽の設置を促進し、公共用水域の水質保全を図る必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ガス、上・下水道の施設や管路の計画的な更新のための資産管理手法（アセットマネジメント）を導入するとともに、浄水場の改築や経年管の更新等、施設・管路の耐震化を進める。 ○上水道における給水施設（浄水場や配水池等）に、給水量確保及び施設保全のための緊急遮断弁の設置を進める。 ○下水道施設の効率的な運用のため、処理施設の統合を進めるとともに、下水道事業区域外での合併処理浄化槽の設置を促進するため、個人や建築・設備業者へ補助制度等の周知を強化する。

② 輸送道路の整備

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の物資輸送道路を確保するため、道路交通網の整備等を着実に進める必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の輸送道路・重要幹線道路等の計画的な整備並びに除雪体制の構築等による機能の維持及び強化を図る。

③ 非常用物資の計画的な備蓄の推進

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○個人備蓄の必要性を市民に認識してもらう必要がある。 ○想定避難者数に応じた食料・飲料水の備蓄を計画的に進める必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に対し、最低3日分の食料・飲料水の家庭内備蓄の普及啓発を継続する。 ○食料・飲料水等の備蓄を計画的に進めるとともに、備蓄倉庫の適正配置を推進する。 ○関係機関・団体等との協定締結や連携強化による流通備蓄を推進する。

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

① 孤立が予想される地区の把握と対応

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○孤立が予想される地区の現状を把握するとともに、孤立回避策等を講じる必要がある。 ○孤立した場合でも最低限度の生活水準が維持される必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○代替路線を含む道路の平常時からの適正な維持・管理により、事前に孤立回避を図る。 ○孤立が予想される地区の役員等と平常時から連絡・調整を行うことで、避難場所・経路等の確認や想定される状況に応じた地区独自の避難方法等を明確にする。 ○孤立が予想される地区に対する食糧・飲料水をはじめとする防災備蓄品の配備及び防災資機材整備に対する補助を行うことで地域防災力の向上を図る。

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

① 救助・救急体制の強化

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○近年、様々な災害が頻発化・激甚化している中、消防等の関係機関が迅速かつ適切な救助・救急活動を実行できるよう体制の強化を図る必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○救助・救急活動の拠点となる消防署の耐震化や消防施設の情報通信機能の耐災害性の強化、高度化の促進に向けて上越地域消防局と連携を図る。 ○消防力の整備指針に則り、消防関係の救助・救急車両の充実を図り、維持管理を徹底する。 ○救助・救急活動が迅速に行われるよう消防における広域連携の受援体制を強化する。 ○市総合防災訓練等を通じ、警察や消防、自衛隊等の関係機関との連携強化を図る。 ○災害時における自衛隊等の支援活動の拠点として、「防災道の駅」の活用を図る。

② 市民による救命対応力の向上

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時における救急隊到着の遅れを想定し、市民による応急対応を行える体制づくりが必要である。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○上越地域消防局と連携し、市民に対する普通救命講習（AEDの使用方法等の確認、心肺蘇生法の実技等）の受講を啓発する。

① 医療・救護体制の強化

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の医療機能を維持するため、市内医療施設における防災対策を強化する必要がある。 ○医療救護活動等の充実を図るため、関係機関と連携した体制を整備する必要がある。 ○災害時においても安定した医療活動を維持するため、医薬品や医療資器材等を確保する必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○市内医療施設において、防災医療マニュアル及び業務継続計画の策定を促進する。 ○上越地域医療コーディネートチームや新潟県と連携し、医療救護活動等の体制を整備する。 ○災害派遣医療チーム（DMAT）・日本赤十字社等の受援体制を整備する。 ○新潟県と連携して救護所等での医療救護活動に必要な医療資器材等の確保に努める。 ○ライフライン関係機関・団体等との災害対応協定等に基づき、災害時における医療機関への電気、ガス、水道の供給体制の整備を図る。

被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

① 指定避難所における環境の整備

課題	○指定避難所生活による健康状態悪化を防ぐため、設備機能の充実や診療体制等に配慮する必要がある。
推進方針	○指定避難所における設備機器の耐震化・保全改修を推進する。 ○各避難所における救護所の環境悪化及び被災者等の健康状態悪化防止のため、新潟県等と連携して予防活動の充実を図る。 ○良好な避難所環境を維持するため、市職員だけでなく自主防災組織役員や防災士、避難所施設管理者との連携による避難所運営体制を確立する。

② 福祉避難所・介護避難所の確保

課題	○長期の避難所生活が困難な高齢者や障がい者等の要配慮者の支援体制を構築する必要がある。
推進方針	○要配慮者の良好な避難生活環境を確保するために、福祉避難所及び介護避難所の開設に向けた福祉事業者との連携強化を図る。 ○要配慮者利用施設の防災・減災に資する取り組みを支援する。 ○「災害発生時における介護避難所等の設置運営等に関する協定」に基づき、介護保険事業所及び障がい福祉サービス事業所利用者等の受け入れ体制を確立する。

③ 感染症対策の推進

課題	○避難所における感染症予防の充実と拡大防止に努める必要がある。
推進方針	○感染症流行時の災害発生に伴う避難所運営に備え、指定避難所へ感染症対策用物品を配備する。 ○避難所での受付時に新型コロナウイルス感染症等の感染者（疑いを含む）が避難した場合の専用（隔離）スペースを設け、健康なかたとの接触機会を減らす等の対策を講じる。 ○避難所の運営側（市職員、自主防災組織役員や防災士、避難所施設管理者）における感染症対策を踏まえた避難所運営（受付・誘導等）の研修会等を開催する。 ○避難所入所時の接触確認アプリ「COCOA」の加入を徹底する。

3. 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

① 災害対応能力の向上

課題	○市の総合的な災害対応力を向上させる必要がある。
推進方針	○市職員に対する災害時初動対応訓練を継続的に実施するほか、各種マニュアルを定期的に見直し、業務の習熟を図る。 ○災害時相互応援協定の締結自治体との連携を継続するとともに、県内外からの広域的な応援を迅速かつ効果的に受けるための受援体制の強化を図る。 ○ガス、水道、下水道事業における災害時の関係団体・企業からの広域的な応援を迅速かつ効果的に受けるための受援体制の強化を図る。

② 庁舎設備の充実

課題	○災害時の長期に及ぶ対応に備えるため、庁舎におけるPC等のOA機器や各種システムの稼働等、業務継続に必要な電源等を確保する必要がある。 ○災害等による重大なデータの喪失を防ぐため、各種情報のバックアップを行う必要がある。 ○老朽化が進行している公共施設（行政庁舎等）の適切な維持管理を行う必要がある。
推進方針	○長期災害に対応するための庁舎における非常用電源とその燃料及び物資の確保に努める。 ○個人情報等のバックアップデータを遠隔地で適切に保管するとともに、庁舎外でもセキュリティを確保できる通信端末や通信手段を代替施設等の重要拠点に整備し、サーバーと外部とのネットワークを構築する。 ○緊急時に対応するシステムの設備及びネットワーク環境を整備する。 ○公共施設（行政庁舎等）の計画的な改修により、施設の防災機能の充実を図る。

4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

4-1

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

① 通信インフラの普及と機能維持

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の長期に及ぶ停電に備えるため、通信機器や各種システムの稼働等、業務継続にかかる電源等を確保する必要がある。 ○防災行政無線のデジタル化に伴う戸別受信機の設置率を向上させる必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○長期停電に対応するための非常用電源とその燃料の確保に努める。 ○市民に防災情報を迅速かつ確実に届けるため、戸別受信機の設置呼びかけを継続する。

② 情報収集連絡体制の連携強化

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○迅速かつ的確な災害対応を行うため、市民や関係機関等との連携による効果的な災害情報の収集体制を確立する必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織や防災士、消防団をはじめ、警察・消防署や公共交通機関、郵便局、民間事業者等との連携を強化し、地域における被害状況等の情報収集・情報共有を図る官民一体の情報収集連絡体制を整備する。 ○デジタル化を推進し、情報収集・情報提供の効率化を目指し、省人化・省力化に努める。

③ 情報伝達手段の多様化

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の適切な避難行動を支援するため災害情報の伝達体制を多様化する必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に複数の媒体を利用して情報発信を行い、市民に対し、確実な情報伝達を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線（屋外拡声子局（スピーカー）、戸別受信機） ・緊急速報メール ・新潟県総合防災情報システムを利用したLアラート（テレビでの表示） ・安全・安心メール ・SNS、スマートフォンアプリ（LINE等） ・FMみょうこう ・有線放送

5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

① 企業支援の充実

課題	○大規模災害が発生した場合、中小企業等の事業継続に支障が生じることが想定されるため、企業への支援体制の充実を図る必要がある。
推進方針	○資金繰りや復旧に要する資金を円滑に供給するため、新潟県や金融機関、商工関係団体等と連携し、金融相談体制の充実と融資制度の周知徹底を図る。

② リスク分散のための企業立地等の推進

課題	○首都圏等との同時被災リスクの低さを強みとした企業誘致活動を推進する必要がある。
推進方針	○首都圏で甚大な被害を受ける大規模災害が発生した場合でも、事業継続が担保できるよう首都圏等に立地する企業の生産活動拠点の移転先及び分散先としての企業誘致活動を推進する。

③ 交通・輸送ネットワークの確保

課題	○災害時の物資輸送道路を確保するため、道路交通網の整備等を着実に進める必要がある。 (再掲)
推進方針	○災害時の輸送道路・重要幹線道路等の計画的な整備並びに除雪体制の構築等による機能の維持及び強化を図る。

6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

6-1

電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

① ライフラインの災害対応力の強化

課題	○発災時にライフライン機能を確保するとともに、早期復旧を図る必要がある。
推進方針	<p>○市が運営主体であるガス、上・下水道については、災害発生時における機能の維持・確保体制を図る。</p> <p>○電気事業等においては、災害対応協定等を締結しているライフライン関係機関・団体等との連携を強化し、災害発生時の迅速な対応を図る。</p> <p>※主なライフライン関係の協定締結先（令和2年度現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北電力ネットワーク(株)上越電力センター ・東京電力(株) ・東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所 ・新潟県電気工事工業組合 ・妙高市建設業親和会 ・妙高市管工事業協同組合 ・公益社団法人 日本下水道管路管理業協会 ・新井頸南電機商業組合 <p>○電力供給遮断等の非常時や長期間にわたる電気の供給停止時にも、家庭や事業所で電気を確保するため、太陽光発電システムや蓄電池の導入を促進する。</p>

6-2

上水道等の長期間にわたる供給停止

① 上水道施設の老朽化対策等の推進

課題	○飲料水の長期にわたる供給停止を防ぐため、浄水場及び配水管等の老朽化及び耐震化対策を進める必要がある。
推進方針	<p>○市内浄水場及び配水管等の耐震化を推進する。</p> <p>○日本水道協会や近隣市と連携し、災害時における広域応援給水や施設復旧のための応援体制を整備する。</p>

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

① 汚水処理施設の老朽化対策等の推進

課題	○汚水処理施設の長期にわたる機能停止を防ぐため、下水道処理場等の老朽化及び耐震化対策を進める必要がある。
推進方針	○市内下水道処理場及び下水道本管等の耐震化を推進する。 ○日本下水道管路管理業協会や近隣市と連携し、災害時における施設復旧のための応援体制を整備する。

6-4 交通ネットワーク等の長期間にわたる機能停止

① 交通・物流ネットワークの確保

課題	○災害時に安定した交通や物流を確保するため、重要幹線道路の整備をはじめとした道路交通網の整備や輸送体制の構築を進める必要がある。
推進方針	○救助・救援活動・援助物資の輸送等、災害時の活動を支える道路網の信頼性・安全性の強化を推進する。 ○「災害時におけるタクシー車両による緊急輸送に関する協定」に基づき、緊急輸送体制の強化を図る。

7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1

ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

① ため池等の防災対策

課題	○集中豪雨による越水等が想定される農業用ため池について、その安全性の向上を図ると同時に、危険性を周知する必要がある。
推進方針	○農業用ため池の安全対策や保全管理体制整備を進める。 ○「ため池ハザードマップ」の活用による市民への危険性の周知及び避難体制の構築を徹底する。 ○「ため池管理マニュアル」を活用した適正な維持管理を図る。

② 火山の防災対策

課題	○新潟焼山においては、令和2年度現在、火山活動は静穏な状況であるが、今後起こりうる緊急事態に備え、住民への周知及び避難指示等の適切な対応ができる体制づくりを進める必要がある。
推進方針	○気象庁等の関係機関との連携を強化するとともに、状況確認や情報収集等を継続する。 ○噴火警戒レベルに応じた住民への周知及び避難指示等の適切な対応ができる体制を構築する。 ○避難を円滑に行うための登山道や遊歩道等の計画的な整備を進める。

7-2

農地・森林等の荒廃による被害の拡大

① 農地・農業用水利施設等の適正な保全管理

課題	○農地や農業用排水路等を適正に管理・保全し、二次災害の防止対策を講じる必要がある。
推進方針	○農地や農道、水路の適正な維持管理を行い、田んぼダムとして洪水緩和機能等、農地がもつ多面的機能を発揮させ、二次災害の防止を図る。

② 森林・林道施設の適正な保全管理

課題	○森林の荒廃に起因する土砂災害を防止する必要がある。
推進方針	○森林・林道施設の適正な維持管理を行い、山肌の露出や土砂崩れの発生等、山地災害の抑制や林道の安全な通行の確保を図る。

③ 鳥獣被害防止対策の推進

課題	○鳥獣の農林業被害による耕作放棄地の発生や、食害による森林の荒廃等、農地や森林の多面的機能の低下や、これらに起因する災害の発生を防止する必要がある。
推進 方針	○電気柵等による鳥獣の侵入防止や捕獲による個体数の調整等、ソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進する。 ・鳥獣被害対策実施隊や鳥獣対策専門員による地域と連携した積極的な捕獲の実施 ・鳥獣被害防止に関する研修会等の実施 ・電気柵等の侵入防止柵の導入推進 ・新規狩猟免許・鉄砲所持許可取得者に対する支援による捕獲従事者の確保

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

① 災害廃棄物の処理体制の整備

課題	○災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行うため、平時の備えや災害廃棄物処理計画に基づき、その実効性の向上に努める必要がある。
推進方針	○災害廃棄物処理計画に基づき、仮置場の候補地の選定や、収集運搬体制の確立について検討する。 ○建物の浸水や倒壊等による大量の災害廃棄物発生に対応するため、災害廃棄物の広域的な処理について、協力・支援体制の確保する。 ○老朽化した妙高クリーンセンター（焼却施設）の改修工事や適切な維持管理を行い、災害廃棄物の円滑な処理体制を確保する。

8-2 復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

① 復興を支える人材・団体等の確保

課題	○大規模災害後の復興にあっては、建設業における専門家や技術者の力が必要不可欠であるが、若年層をはじめとした人材不足や技術者不足が懸念されるため、人材を確保・育成する必要がある。
推進方針	○他自治体との相互応援協定や妙高市建設業親和会等との災害時応援協定の締結に基づき、円滑な復旧・復興が行われる体制を整備する。 ○就労環境の改善により建設業等における担い手の育成や技術保有者等の確保を促進する。 ○技術者不足や多様化する災害に対応するため、ドローン等の最新技術の導入を促進する。 ○民間企業、団体等との連携による復旧・復興体制の整備を促進する。

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失

① 文化財等における防災対策

課題	○大規模地震や火災等の発生時に貴重な文化財が守られるよう、防災対策を講じる必要がある。
推進方針	○文化財所有者及び管理者に対し、国・新潟県との連携による文化財の保存活用計画の策定や防災設備等の設置に対する働きかけを行う。 ○文化財の転倒防止対策のほか、災害情報の伝達や避難誘導及び初動対応等の訓練実施を呼びかけ、防災意識の啓発及び防災力の向上を図る。

第5章 計画の推進

1. 具体的な取組の推進と進捗管理

本計画に掲げる推進方針に基づく具体的な取組を別表に定め、本市における国土強靱化の取組を確実に推進していくものとする。

進捗状況の把握にあたっては、妙高市総合計画や各分野別計画等で行う事業評価（進捗管理）とも連携して実施する。

また、本計画に基づく各取組の結果等を踏まえ、所管部署が中心となり、各取組の見直しや改善、必要となる予算の確保等を行いながら事業を推進する。

本市だけでは対応できない事項については、国・新潟県・関係機関等への働きかけ等を通じ事業の推進を図る。

2. 指標

本計画で定めた課題及び推進方針の達成度や進捗を把握するにあたり、指標を定め取組を推進する。

リスクシナリオ／指標		現況値 (R2)	目標値 (R6)	所管課
1. 人命の保護を最大限図る				
1-1	管理不全特定空き家の解体・改修数（累計）	45戸	61戸	地域共生課
	住宅・建築物の耐震化率	70.6%	87%	建設課
	市道整備率（市道延長に対し整備した市道の割合）	57.3%	57.6%以上	建設課
	橋梁修繕率（修繕必要橋梁数に対し修繕した橋梁の割合）	21.9%	27.5%以上	建設課
	消防団員の充足率（定数に対する団員数の割合）	91.8%	100%	総務課
1-4	自主防災組織における防災訓練実施率（年間）	72%	100%	総務課
	消雪パイプ更新施設数	—	10施設以上	建設課
	流雪溝整備路線数	—	9施設以上	建設課
	住宅克雪化数	5戸	25戸	建設課
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				
2-1	物資供給にかかる協定締結数	13件	14件	総務課
	ライフラインにかかる協定締結数	8件	9件	総務課
2-2	孤立想定地区との通信訓練及び災害対応検討会の開催数（累計）	1回	4回	総務課
2-4	上越地域災害医療情報伝達訓練の実施数（累計）	1回	4回	健康保険課
2-5	感染症対策を踏まえた避難所運営訓練実施数（累計）	5回	20回	総務課
2-6	介護避難所の指定施設数	40施設	44施設	福祉介護課
3. 必要不可欠な行政機能を確保する				
3-1	職員の災害時初動対応訓練・避難所運営訓練の実施数（年間）	2回	3回	総務課
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する				
4-1	防災行政無線戸別受信機の設置率	72.8%	90%	総務課
	安全・安心メール登録者数	3,821人	5,000人	総務課
5. 経済活動を機能不全に陥らせない				
5-1	市内企業の業務継続計画策定数	—	向上	観光商工課
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる				
6-2	水道事業における浄水場の耐震化率	58.0%	100%	ガス上下水道局
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない				
7-1	防災重点ため池ハザードマップの作成箇所	8箇所	8箇所	農林課
7-2	林道橋・林道トンネル修繕率（修繕必要施設数に対し修繕した施設の割合）	0%	100%	農林課
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する				
8-3	文化財の消防訓練及び防火査察等の実施数（累計）	0件	20件	生涯学習課

妙高市国土強靱化地域計画 分野別事業計画

No.	対象リスクシナリオ	所管課	事業番号	事業名	市総合計画における位置付け				交付金・補助金名	要素事業名	事業内容	事業箇所	
					基本施策		主要施策				規格・規模(延長・面積等)		
1	1-1	建物等の大規模倒壊や大規模火災による死傷者の発生	企画政策課	030308	地方創生推進事業	1-2	安全・安心な地域社会づくり【安全・安心】	1-2-1	防災体制の確立	社会資本整備総合交付金	地域おこし企業人交流プログラムで招聘する人材との企画・調整事業	拡張道の駅等における災害初動基地の整備 エマージェンシーMaaS(防災MaaS)の構築等	妙高市内
2	1-1	建物等の大規模倒壊や大規模火災による死傷者の発生	こども教育課	96868	認定こども園・保育園園舎等整備事業	5-1	安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】	5-1-2	幼児の教育・保育環境の充実	学校施設環境改善交付金	—	公立こども園の大規模改修等 外壁や屋根、トイレの改修等	妙高市立ひまわり保育園、よつばこども園、さくらこども園、和田にじろこども園、妙高高原こども園
3	1-1	建物等の大規模倒壊や大規模火災による死傷者の発生	こども教育課	96865	認定こども園・保育園運営事業	5-1	安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】	5-1-2	幼児の教育・保育環境の充実	保育所等整備交付金	—	私立保育園の大規模改修等 外壁や屋根、トイレの改修等	社会福祉法人ときわ保育園
4	1-1	建物等の大規模倒壊や大規模火災による死傷者の発生	こども教育課	150340	小学校大規模改修事業	5-2	質の高い教育環境づくり【教育】	5-2-3	学習環境の整備	学校施設環境改善交付金	—	公立小学校の大規模改修等 外壁や屋根、屋内施設等の改修	新井小学校、斐太北小学校、新井南小学校、新井北小学校、新井中央小学校、妙高高原北小学校、妙高高原南小学校
5	1-1	建物等の大規模倒壊や大規模火災による死傷者の発生	こども教育課	150760	中学校大規模改修事業	5-2	質の高い教育環境づくり【教育】	5-2-3	学習環境の整備	学校施設環境改善交付金	—	公立中学校の大規模改修等 外壁や屋根、屋内施設等の改修	新井中学校、妙高高原中学校、妙高中学校
6	1-1	建物等の大規模倒壊や大規模火災による死傷者の発生	生涯学習課	170212	スポーツ施設整備事業	5-3	豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】	5-3-2	生涯を通じたスポーツ活動の推進	学校施設環境改善交付金	—	赤倉体育センター非構造部材耐震化工事 ※アリーナ吊天井撤去(照明設備のLED化含む) 吊天井433㎡(LED66灯)	赤倉体育センター
7	1-1	建物等の大規模倒壊や大規模火災による死傷者の発生	生涯学習課	160410	妙高市文化ホール・新井総合コミュニティセンター管理運営事業	5-4	郷土愛を育む文化のまちづくり【文化】	5-4-1	歴史文化資源の保存と活用	防衛施設周辺対策事業補助金	—	妙高市文化ホール大規模改修工事 天井改修、変圧器・高圧コンデンサー改修、トイレ改修、内装改修、舞台装置改修等	妙高市文化ホール
8	1-1	建物等の大規模倒壊や大規模火災による死傷者の発生	生涯学習課	100489	新図書館等複合施設整備事業	5-3	豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】	5-3-1	人生100年時代の生涯学習の推進	社会資本整備総合交付金 都市構造再編集集中支援事業交付金	—	図書館等複合施設の整備 (公共建築物の集約化・多機能化) 設計、用地取得、物件補償、建設工事、既存解体工事、外構工事、駐車場整備 他	新図書館等複合施設
9	1-4	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	建設課	130990	住宅管理費	1-1	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-4	雪に強いまちづくりの推進	社会資本整備総合交付金	住宅・建築物安全ストック形成事業(耐震改修事業)	既存住宅の耐震化改修に要する費用の一部を補助 耐震補強設計・耐震工事	妙高市内
10	1-4	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	建設課	130990	住宅管理費	1-1	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-4	雪に強いまちづくりの推進	社会資本整備総合交付金	住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等)	がけ近危険住宅移転に要する費用の一部を補助 建築物除却・土地取得・新居建築	妙高市内
11	1-4	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	建設課	130990	住宅管理費	1-1	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-4	雪に強いまちづくりの推進	社会資本整備総合交付金	克雪すまいづくり等支援事業	既存住宅の克雪化改修及び屋根雪下ろし安全対策に要する費用の一部を補助 屋根の克雪化・命綱固定金具等の設置・改修	妙高市内
12	3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	妙高支所	103158	妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業	1-1	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-1	コンパクトなまちづくりの推進	防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金	—	妙高支所・妙高保健センターの大規模改修 屋根防水工事、空調設備の更新、外壁の部分補修、非常用発電機の設置等	妙高市妙高支所・妙高保健センター
13	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	ガス上下水道局	下水道事業会計	下水道処理施設改築更新工事	1-1	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-5	安全で安定したガス上下水道の維持	防災・安全交付金	災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり(防災・安全)【下水道】	終末処理場改築(ストマネ) 1式	池の浄化センター
14	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	ガス上下水道局	下水道事業会計	下水道施設改築更新工事	1-1	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-5	安全で安定したガス上下水道の維持	防災・安全交付金	災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり(防災・安全)【下水道】	終末処理場改築(ストマネ) 1式	新井浄化センター
15	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	ガス上下水道局	下水道事業会計	下水道施設改築更新工事	1-1	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-5	安全で安定したガス上下水道の維持	防災・安全交付金	災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり(防災・安全)【下水道】	終末処理場改築(ストマネ) 1式	妙高アクアクリーンセンター
16	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	ガス上下水道局	140005	合併処理浄化槽設置整備事業	1-1	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-5	安全で安定したガス上下水道の維持	循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)	—	合併処理浄化槽設置に対する補助 1式	妙高市内(下水道処理区域外)
17	6-4	交通ネットワーク等の長期間にわたる機能停止	建設課	130370	道路新設改良事業	1-1	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-3	道路ネットワークの強化	社会資本整備総合交付金	地域生活に密着した安全・安心を確保する道づくり	用地買収・物件補償・工事 1式	妙高市内
18	6-4	交通ネットワーク等の長期間にわたる機能停止	建設課	130370	道路新設改良事業	1-1	生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-3	道路ネットワークの強化	社会資本整備総合交付金	地域生活に密着した安全・安心を確保する道づくり	用地測量、用地買収・物件補償・工事 1式	妙高市内

妙高市国土強靱化地域計画 分野別事業計画

No.	対象リスクシナリオ	所管課	事業通番	事業名	市総合計画における位置付け			交付金・補助金名	要素事業名	事業内容	事業箇所
					基本施策	主要施策	規格・規模(延長・面積等)				
19	6-4 交通ネットワーク等の長期間にわたる機能停止	建設課	130480	橋梁長寿命化事業	1-1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-3 道路ネットワークの強化	道路局所管補助金	道路メンテナンス事業	橋梁点検・設計・修繕 1式	妙高市内	
20	6-4 交通ネットワーク等の長期間にわたる機能停止	建設課	131230	都市計画総務費	1-1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-3 道路ネットワークの強化	社会資本整備総合交付金	地域生活に密着した安全・安心を確保する道づくり	改良工事 1式	妙高市内	
21	6-4 交通ネットワーク等の長期間にわたる機能停止	建設課	130190	除雪対策事業	1-1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-3 道路ネットワークの強化	社会資本整備総合交付金	冬期の円滑な道路交通の確保(第2期)市町村道における雪や災害に強い安全で安心な道路整備の推進(防災・安全)	車道・歩道の除排雪及び除雪機械の更新 1式	妙高市内	
22	6-4 交通ネットワーク等の長期間にわたる機能停止	建設課	130210	克雪施設管理事業	1-1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】	1-1-3 道路ネットワークの強化	社会資本整備総合交付金	市町村道における雪や災害に強い安全で安心な道路整備の推進(防災・安全)	克雪施設の整備・更新・管理 1式	妙高市内	
23	7-1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	環境生活課	—	妙高高原ビジターセンター管理運営事業	2-1 豊かな生活環境づくり【環境保全】	2-1-1 自然環境の保全と活用	自然環境整備交付金(環境省)	自然環境整備交付金(環境省)	いもり池及び妙高高原ビジターセンター周辺への遊歩道の整備 遊歩道測量設計委託、遊歩道整備工事	妙高市大字関川地内	
24	7-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農林課	97133	地籍調査事業	3-2 活力ある地域経済づくり【産業振興】	3-2-3 持続可能な農業の振興	地籍調査費負担金	—	地籍調査の実施 0.7km ²	錦町、上中、小出雲	
25	7-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農林課	95167	県営農業農村整備事業	3-2 活力ある地域経済づくり【産業振興】	3-2-3 持続可能な農業の振興	農業農村基盤整備事業	—	県営事業による農業基盤及び用水路等の整備 ほ場:4ヶ所、用水路:1ヶ所	ほ場整備:杉野沢、高柳、広島、柳井田 用水路:西条	
26	7-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農林課	95167	県営農業農村整備事業	3-2 活力ある地域経済づくり【産業振興】	3-2-3 持続可能な農業の振興	農村地域防災減災基盤整備事業	—	県営事業による農業基盤の整備 頭首工:3ヶ所	頭首工整備:柳井田、四ヶ字、下湯川	
27	7-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農林課	110770	農道等適正管理事業	3-2 活力ある地域経済づくり【産業振興】	3-2-3 持続可能な農業の振興	農業水路等長寿命化・防災減災事業	—	農業水利施設等の適切な維持管理と長寿命化対策 11施設	水路:大洞原西部線水路、大洞原東幹水路、花房用水路、花房堰用水路、大洞原導水路 頭首工:大高見堰、北沢頭首工、矢代頭首工、横江頭首工、大原頭首工 樋門:北沢水門	
28	7-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農林課	110390	中山間地域等直接支払事業	3-2 活力ある地域経済づくり【産業振興】	3-2-3 持続可能な農業の振興	中山間地域等直接支払交付金	—	「農業生産活動」や「多面的機能を増進する活動」などの実施 747.8ha	13協定(市広域協定、西野谷、窪松原、上小沢、大濁、大貝、鳴沢(猿橋)、除戸、東菅沼、猪野山、小原新田、水上、原通)	
29	7-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農林課	94012	多面的機能支払事業	3-2 活力ある地域経済づくり【産業振興】	3-2-3 持続可能な農業の振興	多面的機能支払交付金	—	「農業維持活動」及び「資源向上活動」の実施 1,836ha	16組織(市広域協定、小原新田、上小沢、上百々、下湯川、楡島、東菅沼、矢代、妙高原通、大貝、広島、中横山、大濁、大鹿(新田大塚)、水上、大鹿(袴))	
30	7-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農林課	97130	森林多面的機能発揮対策事業	2-1 豊かな生活環境づくり【環境保全】	2-1-1 自然環境の保全と活用	森林基盤整備事業	—	森林整備 40ha/年	妙高市内にある民有林、分取林	
31	7-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農林課	111075	林道適正管理事業	2-1 豊かな生活環境づくり【環境保全】	2-1-1 自然環境の保全と活用	農山漁村地域整備交付金	—	妙高市森林整備計画の「林道及び林業専用道の整備計画」に掲載されている林道の整備 8路線	妙高市内	
32	7-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	環境生活課	90440	鳥獣対策事業	1-2 安全・安心な地域社会づくり【安全・安心】	1-2-2 安全な市民生活の確保	農山漁村活性化対策推進交付金	鳥獣被害防止総合対策交付金 鳥獣被害防止総合支援事業	妙高市鳥獣被害防止計画 鳥獣被害の軽減、捕獲体制、被害防止施策の事務費	妙高市内	
33	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	環境生活課	98478	焼却施設管理運営事業	2-1 豊かな生活環境づくり【環境保全】	2-1-3 資源循環のまちづくりの推進	二酸化炭素排出抑制事業費補助金	二酸化炭素排出抑制事業費補助金	妙高クリーンセンター(ごみ焼却場)基幹改良工事 令和3~5年度	妙高市大字高柳地内	
34	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失	観光商工課	180330	観光施設整備事業	3-1 世界に誇れる観光地域づくり【交流促進】	3-1-2 国際観光都市としての基盤整備	自然環境整備交付金	—	蒸温泉駐車場整備工事 アスファルト舗装	妙高市関山(蒸温泉)地内	
35	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失	観光商工課	180330	観光施設整備事業	3-1 世界に誇れる観光地域づくり【交流促進】	3-1-2 国際観光都市としての基盤整備	自然環境整備交付金	—	高谷池ヒュッテ(旧宿泊棟) 外壁・屋根塗装	妙高市杉野沢地内	
36	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失	観光商工課	180330	観光施設整備事業	3-1 世界に誇れる観光地域づくり【交流促進】	3-1-2 国際観光都市としての基盤整備	自然環境整備交付金	—	夢見平避難小屋 外壁・屋根塗装	妙高市笹ヶ峰地内	